

自宅の固定電話に、国の行政機関を名乗る自動音声ガイダンス（案内）で「これから2時間後に通信ができなくなります」と電話がかかってきました。非通知での着信でしたので、不審に思い、電話を切りました。（60歳代 女性）

国の行政機関や電話会社を名乗り、自動音声ガイダンスを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。

行政機関や電話会社が、電話を停止することに関して自動音声ガイダンスを使って連絡することは、絶対にありません。非通知や知らない番号からの電話は、不審な電話の可能性があるため、普段から注意を払うことが大切です。自動音声ガイダンスが流れた場合は、最後まで聞かずに電話を切りましょう。

自動音声ガイダンスでは、「オペレーターと話す方は1番を押してください」などと指示があり、指示に従って1番を押すとオペレーターにつながることがあります。そこでオペレーターが「確認のために必要です」と言って、住所や氏名、生年月日などの個人情報を聞き出そうとすることもあります。決して個人情報は教えないでください。意図せずオペレーターとつながってしまった場合は、すぐに電話を切りましょう。

自動音声ガイダンス以外にも、警察を名乗る不審な電話があります。電話に出ると、「あなたに犯罪の容疑がかかっている」などと不安をあおり、SNSやビデオ通話に誘導して、最終的にはお金を振り込むように要求してきます。警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありませんので、警察を名乗る電話があった場合は、必ず相手の所属、担当部署、氏名、内線番号を確認し、一度電話を切ってから最寄りの警察署に連絡してください。

自動音声ガイダンスではなく、行政機関や電話会社をかたった後に警察を名乗る者に交代するケースもあり、高齢者だけではなく若い人も注意が必要です。

不安に思った場合には、お住まいの自治体の消費生活相談窓口や最寄りの警察等にご相談ください。